平成19年度 第3回公共事業評価専門委員会

議 事 録(要旨)

(案)

平成19年11月28日

平成19年度第3回公共事業評価専門委員会議事録

日 時 平成19年11月28日(水)13:30~16:00

場 所 ルポールみずほ

出席者

秋田県公共事業評価専門委員会委員

委員長 折田 仁典 秋田工業高等専門学校 教授

委員 片野 登 秋田県立大学 生物資源科学部 教授

委員 小西 知子 あきたNPOコアセンター 理事長

委 員 佐々木雅子 秋田大学 教育文化学部 准教授

委 員 佐藤万里子 南部男女共同参画センター アドバイザー

委員 進藤 利文 (財)秋田経済研究所 専務理事・所長

委 員 松橋 雅子 M's 設計室

秋田県

【農林水産部】

黒子農林水産部次長、長谷部農山村振興課長、川原農地整備課長

【建設交通部】

佐々木建設交通部次長、檜森建設交通部次長、小嶋都市計画課長、 加藤道路課長、萩野河川砂防課長、山内港湾空港課長 他

内 容

- 【1.開会】
- 【2.農林水産部次長、建設交通部次長あいさつ】
- 【4.委員長あいさつ】

以上 略

【3.出席状況の報告】

事 務 局: 委員総数10名のうち7名が出席。「秋田県政策等の評価に関する条例」第 13条第3項に定める定数を満たし、委員会が成立することを報告する。

【5.議事】

(1)評価概要説明など

事務局: 参考資料に基づき説明。

・評価制度の概要として、目的・種類・対象など説明。

(2)議案第1号 評価の実施状況

事務局: 本日付けで知事から29件について委員会へ諮問がなされている。

折田委員長: 農林水産部所管箇所の説明、質疑応答から始め、休憩を挟んだ後、建設交

通部所管箇所を農林同様の流れで進行したい。時間の関係により、29件の

審議箇所の内、各課説明箇所をそのうち6件とする。

農林水産部所管事業について説明

農山村振興課:・農・終・1の広域農道整備事業(仙北北部第2)を説明。

当地区は、米を中心に大豆・野菜・たばこ・畜産の複合経営地域であるが、中央卸売市場などへの搬入の際には、市街地を経由し国道へ大きく迂回しなければいけない状況であった。

しかし、H 1 7 年度の本農道整備事業完了とともに、既存の南側の農道と併せ一連の幹線ルートが確保され、流通経路の短縮により生産性向上などに大きく貢献している。さらにグリーンツーリズムの推進や周辺観光地への連絡道路としても期待されている。

事業規模は、延長14.3km、最大幅員8.0mであり、事業費は約102億円。現地土質により、地すべり対策などの安全施設が必要となったことから、前回評価より10億円ほどの増額となっている。

自然環境の変化は、周辺景観などに配慮し、のり面緑化を実施している。 また、社会情勢変化は、利便性の向上に伴い交通量が増大しているが、今 後は、それに対応した交通安全対策が望まれている。

自己評価は、住民満足度アンケート調査結果、アクセス改善や労働時間の 短縮などで評価が高く、効果発現としても目標達成率も高かったことから、 総合評価Aランクとなり妥当性が高い事業と評価している。 農地整備課:・農・終・11 担い手育成基盤事業(花輪)を説明。

事業位置は、米代川右岸の花輪線に囲まれた花輪市街北部に位置する。

事業目的は、営農条件の改善を図るため、意欲のある担い手による大規模な農地の利用集積を図り、これにより低コストで付加価値の高い農業を目指 そうとしたものである。

事業概要は、H11年度~H17年度までの期間で、区画面積104.5 haであり、総事業費は、12.4億円。区画面積の減により、前回のH16年度事業費に比べ2.1億円の減。費用便益は1.60となっている。

自然環境の変化は、魚巣付きの排水路の採用など生態系に配慮している。 社会情勢の変化は、今年度から意欲と能力のある認定農業者や集落営農組 織の担い手に絞って経営の安定を図る「品目横断的経営安定対策」が始まっ ており、本県農業の対策を図る上で必要不可欠と考えている。

終了後の利用状況等は、本地区では144戸が個別経営であったが、事業を契機とし、用野目ファームという法人のほか個人併せて95%が経営感覚のある担い手によって経営されているという状況である。中でも用野目ファームの、「エコにこブランド」という農産物商品が好評を得るなどの効果が見られている。

自己評価は、有効性について、住民満足度アンケートが営農条件や地域道路環境が改善されたなど高い満足度となっていること、事業目標の達成率が100%以上となっていることなどから、効率性も含め総合評価Aランクの妥当性が高いものとした。

農林水産部所管事業について質疑応答

片野委員: 農-終-11について、B/Cが1.60と前回よりも高くなった理由を 教えて欲しい。また、自然環境の変化について、本箇所だけ生態系に配慮し た魚巣フリュームを使っているが、設置の動機があれば聞きたい。

県 回 答: B/Cについては、付加価値の高い作物を導入していることから効果が上がったと想定される。

この地域に生態系保全の動きがあり、事業執行にあたり地域との調整の中で必要性が生まれた。その他の地域でも意見があれば柔軟に対応していく。 (農地整備課)

松橋委員: 農林部はアンケートについてグラフなどの根拠がついていないが、アンケート収集方法など具体に聞きたい。

県 回 答: 農-終-1について、アンケート対象は受益地の住民を対象としている。 173戸に配布し、124戸回収した。質問内容は、性別・年齢・職業の ほか、利用頻度・農業効果として作業の省力化などを質問。一般効果として、 通勤・通学・通院の利便性、集落間移動の利便性向上に伴う地域活性化に効果があるかなど20点ほど照会している。(農山村振興)

農・終・11は、受益者とその他に区分し収集している。受益者154戸に配布し、82戸回収の53%の回収率。非農家18戸に配布し、9件回収の50%の回答率だった。農家に対しては大型機械の進入状況が改善されたかなど9項目の質問。非農家については、道路事情の改善など7項目の質問。それぞれを5段階評価で聞いている。結果、平均が4と高い満足度であった。(農地整備)

折田委員長: 県でアンケート手法や質問内容において、決まった手法があるのか。 ほ場 整備や農道など事業種毎に決まったフォーマットがあるのか。

県 回 答: 今まで試行錯誤しながら各事業毎に設定していたものが、経年の状況を鑑みながら、集約された形で、現在形となっている。(農地整備)

進藤委員 : 農 - 終 - 1 について、利用者の一人として非常に便利になったと感じている。 短絡ルートであり、物流・観光面でも経済的利便性が向上している。 しかし、利便性向上に伴い、安全面に危機感がある。管理はどこが主体か。 また、コスト縮減の手法及び担い手育成の新規事業の見込みを聞きたい。

県 回 答: 農道の管理について、県施工後は、地元市町村の管理となり、本地区は秋 田市及び大仙市の管理となる。(農山村振興)

コスト縮減について、担い手育成事業は、暗渠排水管の性能を強度を変えずに安価なものに変えたことや、再生材の積極的な使用による。

また、担い手の新規事業については、市町村主体の管理計画にある箇所を要望量と捉えているが、29地区あり、その中から収益性の高い作物の導入や、法人組織の効率的な運用構想などを総合的に勘案し箇所選定をしたい。来年度は2地区を予定している。(農地整備)

折田委員長: 花輪地区は事業開始後のH15年度に法人ができているが、手順に定義はあるか。

県 回 答: 効率的な営農、意欲のほかに、受益者の合意形成も勘案される。その中で、 営農の効率化、有効化の見込みが強いものを選定している。(水産漁港)。

折田委員長: B/Cについて、組合の設立は便益などに加味されるか。

県 回 答: 直接的には入らない。付加価値の高い作物や、営農の効率化による収益の 向上などが主な便益の項目である。(農地整備)。 小西委員 : 農 - 終 - 2 について、事業費が労務費の低減による減額との記載があるが、 労務単価の減少か。

県 回 答: 本省にて労務単価の実勢調査を行っており、その結果を今回設計に反映させている。本事業期間内に、当初想定していなかった実勢単価の減少があり、 総事業費が減少したということ。

具体には、作業員の労務単価がH12年度1万5千円からH17年度1万3千円に低下している。(農地整備)

佐々木委員: 農-新-11について、組合法人に加入することにより、農家にどのようなメリットがあるのか。また現在加入していない方々の理由を教えて欲しい。 アンケート調査結果が妥当である判断基準として回収率に定義はあるか。

県 回 答: 大型機械での作業が効率化に直接的に影響するため集落営農のメリットは 大きい。集落営農であれば20ha以上、個人経営は4ha以上という目安 があるが、本箇所は、法人面積が40haであることから、大きな法人営農 が本事業を契機に可能となったことは評価できると考えている。

> アンケート回収率に基準はないが、過半数で妥当と判断した。(農地整備) 法人経営については、個人で機械を持つよりも、大きな組織で機械・人員 を効率よく調整することが可能であり、メリットは大きいと考える。法人に 加入させる強制権はなく、加入は個人の判断と考える。(黒子次長)

片野委員: 農-終-4の住民満足度で、農業に対するイメージが良くなったとあるが、 具体的にどういうことか。

県 回 答: 整備されたことをよく評価したということで理解している。(農地整備)

建設交通部所管事業について説明

都市計画課:・建・終・1の地方街路交付金事業(花輪通線)を説明。

鹿角市の中心部である花輪地区を南北に縦断する幹線道路。本箇所は、道路幅員6.5mと狭いうえ見通しが悪く、歩道もない道路であり、円滑な交通と歩行者の安全確保を目的にH11年度からH17年度まで、総事業費33.4億円、事業計画は、両側歩道設置を含む延長336mで実施したもの。H16年度と比較して、建物補償調査結果により事業費が1.1千万円の増額となっている。

事業終了後の維持管理・利用状況は、歩道内の植樹管理を、鹿角市との協 定により地元主体で取り組んでいる。

住民満足度アンケートは、通行の安全性や歩行の快適性について高い評価 を得ているほか、街路整備により沿道建築物の建て替えが行われたことや、 無電柱化を図ったことによって、景観の向上も高い評価を得ており、80%以上から満足という回答を貰った。

自己評価は、有効性・効率性いずれの評価も高いことから当該事業の実施 は妥当であったと考えている。

道 路 課: ・建・終・2の国道特殊改良一種事業(国道108号 平根)を説明。

宮城県から県内陸部を横断し、由利本荘市に至る一般国道で、大型車両が 通過する物流ルートとしても使用されている。

本箇所改良前は、大型車のすれ違いが困難な非常に狭隘で歩道もない人家 連担地区であり、交通安全及び交通流動の確保が必要であったことから、通 過交通をバイパスでさばき確保するという観点で整備した。

事業規模は、H13年度からH16年度の4年間で、延長2.4km、車道2車線、片側歩道の全幅員12mを総事業費約12億円で整備するもの。

総事業費は、最終的に現道との取りあいの関係で1千万円かさみ、12. 1億円となったが、費用便益は2.19、目標達成率は道路改良率も100 %を超えた。

本整備実施後のアンケートも、満足しているという回答が90%近くを占め、それらを踏まえ自己評価を行った結果、計画に沿った事業進捗や、住民の安全度が図られたことから事業が妥当であると評価した。

河川砂防課:・建-終-12の総合流域防災事業(熊沢川)を説明。

本事業は、鹿角市の八幡平地区にある谷内橋から根瀬橋の区間 2 . 8 km を事業区間としており、上流部が十和田八幡平国立公園であることから改修 は鹿角圏域だけでなく県観光にも影響は大きいと考える。

熊沢川は、非常に急流な河川であり、地質も脆弱なことから、八幡平赤川 澄川地すべり災害にも見られたように、短時間で激しい洪水が発生しやすい という特徴を持つ。

このことから県では鹿角市街地の浸水被害の軽減を目的として、S39年度からS55年度の期間で、米代川合流点起点から谷内橋までを1次工区として実施。S56年度からH17年度の期間で、今回評価区間を2次工区として実施した。今回完了により一連の計画区間が完成となった。

自然環境の変化は、十和田八幡平国立公園の付近でもあることから豊富な自然環境への影響を抑えるため、多自然型の工法を採用、魚道の設置など配慮に努めた。

次に事業終了後の問題点は、アンケート結果から親水・管理について満足度が低く、地域住民との協働などの取り組みを拡充したいと考えている。

その他、沿川住民対象にアンケートを行った結果、満足及びやや満足が70%を占めており、また有効性・安全性ともに高く、自己総合評価をAランクとし、本事業は妥当だと評価した。

港湾空港課:・建・終・16の地方港湾改修事業(本荘港)を説明。

本事業位置は、子吉川河口の本荘マリーナ周辺で、船揚場、物揚場、防波堤、道路、護岸、導流堤、泊地を実施した。

計画の背景は、由利本荘地域における海洋性レクリエーション基地として S 5 0 年度から本荘マリーナの整備を進めてきたが、出入口が子吉川に面していたことから、河川からの流木流入や、釣り人口の増加に伴う新たな係留施設の要請の高まりなどから、これらの解消のため小型船だまり施設の整備が必要となったことによる。

自己評価は、アンケートの結果、航路の安全性、静穏度向上、利用者からの評価が高いことや、本荘マリーナの海上祭の開催、港オアシスの認定などのイベントも開催され、多岐にわたり利活用がなされていることからその波及効果は大きく、事業の妥当性は高いと判断した。

第2回委員会における委員質問への回答(道路課)

道路課: 前回委員から「事故件数に関する全県データがあるか」との質問に答える。 県管理道路における死傷事故件数として、全県の事故件数が多い箇所につ いて資料配付し説明。整備だけではなく交通管理が大きく影響する。

建設交通部所管事業について質疑応答

佐藤(万)委員:道路について、アンケートの内容に維持管理の項目もあってもよいのでは。 道路は造って終わるのではなく、地域も一緒に考えることが出来るしくみ づくりをお願いしたい。

県 回 答: アンケート手法には工夫を要する。維持管理については、地域と一緒に進めるというのが必須な時代。アンケートについても組み込みながら意向の確認や啓蒙などの観点から進めたい。(道路)。

高齢化によって地域での対応が難しくなってきている実態がある。しかし 地域を取り込んだ維持管理は進めたい。(河川砂防)

花輪通線は商店街を通る路線であり、商店街から特殊な樹種の希望があったことから、選定や管理を鹿角市・商店街が行う協定を結んだ。その他、秋田市の南通などについても同様の事例がある。(都市計画)

折田委員長: 都市計画の事例は、事業前に交渉するのか。

県 回 答: 地元から、特殊な樹種を植栽したいと要望があった場合、維持管理手間が 通常よりかかるケースは、その段階で協定を行うことになる。(都市計画) 松橋委員: 花輪通線のアンケート結果、快適性が冬場において、どちらともいえない との回答が多いようだが、理由を聞きたい。

また、道路のアンケートについて、歩行者・車利用などの用途区分まで把握しているか。年齢だけではなく利用用途によって回答も違うと思う。

県 回 答: どちらともいえないとの回答について、具体な回答はなかったが、車道除 雪の際の雪が植樹帯に溜まり何らかの形で支障になっていると推測する。事 業後の歩道は幅員も広くなり、融雪装置もあるため夏場とほぼ同様の環境で 使用できると考えている。(都市計画)

アンケート手法は工夫したい。現在は、道の駅に用紙を置いたり、沿線住民へ配布したりと、条件に併せて臨機応変に対応している実態であるため、利用用途まで特定していない。大規模な事業は、もう少し詳細にアンケートを採っている。(道路)

松橋委員: これからは、公共事業は自分の生活に密着したものという認識が必要。子 どもたちが、なんとなく通っている道路は、本当に大事であると自覚してい ただけるようにアンケートに参加することで社会参画・社会学習になると思 う。事業の沿線に学校があるのならば、そこへアンケートを行って欲しい。

県 回 答: 大変に参考になります。是非今後工夫していきたい。(道路)

折田委員長: アンケートの指摘が多々ありますが、事業の評価だけではなくて、行為そのものが事業の理解に繋がるという今の話も含めて、県には、フォーマットなど検討を進めて貰いたい。

進藤委員: 事業によってB/Cにばらつきがある。様々な要因があるのは認識しているが、どのような算出根拠か。また、前回から数値が下がった要因は何か。 建-終-7及び16について聞きたい。

> また、長期にわたる事業の請負業者は、継続して同一事業者で行うのか、 事業者は一社か」Vかなど教えて欲しい。

県 回 答: 建-終-7について、道路整備結果の時短効果や交通事故の減少などを貨幣価値に換算するという手法である。本箇所は工事費が減少したため、前回に比べ、少ない工事費で同じ効果が発現されることからB/C数値が上がっている。(道路)

建・終・16について、本箇所は貨幣価値に換算できない要素が多く、定量的には耐震岸壁部のみをB/Cとして算出している。本岸壁があることにより、遠方への運搬ロスがなくなるため、そのロスを便益としている。貨幣価値に換算できない部分があるため、低い値となっている。(港湾空港)

請負については、ダムのように特殊性のある事業は、継続費を設定し、同

ー業者で行うというパターンだが、大半は毎年入札をし、都度業者を決めている。複数業者の設定については、小さい業者が組むことによる経常」Vという制度もあり、事業規模により単一業者、JVの区分を判断している。(佐々木次長)

片野委員: 河川の維持管理について、河川法改正により環境保全が役割として加わったが、行政側の役割が増えたなかで、益を享受する住民側には役割が増えない現状がある。クリーンナップなどは官民連携した取り組みが必要。

県 回 答: 連携の取り組みは、地域連携事業という名称で、草刈りを地域住民、伐木 及び運搬処理は行政側で業務委託などにより行うという役割分担的な取り組 みを一部で行っている。

全ての河川を対象にすると財源に制約が大きいことや、自然保護の観点から伐木自体を好まない住民もいるなど課題はある。(河川砂防)

佐々木委員: 花輪通線について、施策名でも賑わいの再生とあるが、商店街の集客率が 向上したなどの数値が調書にはない。都市計画課としてどのように考えてい るか聞きたい。

また、家屋の移転費用はどこからでているのか。移転された方々の心情はいかがか。道路の整備のために無料で提供しなければいけないという事情もあると聞いている。

もう1点。無電柱化の方針について県計画があれば聞きたい。無電柱化と 併せ植樹は是非お願いしたい。

県 回 答: 花輪通線の商店街に対する整備効果について、歩道の整備など、来街しや すい環境づくりは十分できたと感じている。

> 用地買収の件は、移転などにあたり十分地権者と協議し同意を得た上で、 移転費用や土地買収費などを本事業費内の用地補償費で支払っている。

無料での土地提供については、一定の減歩率で土地提供いただき、区画整理によって一体の利便性を向上するということで、損益にはならないという手法で行う事業があります。(都市計画)

無電柱化については、都市景観や歩道空間の確保などを目的としており、 地震時の電柱倒壊などの発生を防ぐなど防災上の観点からも必要だと考えて いるが、NTTなど事業者との負担割合調整等の要件があり、行政側の計画 だけで進行できるものではない。(道路)

建設交通部所管事業及び再度農林水産部所管事業について審議結果

折田委員長: 審議結果29件全てについて「県の対応方針を可」とする。

6. その他

事 務 局: 本日の議事録、答申案をまとめ、委員確認の上、知事への答申作業、HP 公表を行う。

河川砂防課から情報提供

河川砂防課: 9月17日豪雨の被害状況報告(住家全壊5棟、住家半壊217棟、床上 浸水297棟、床下浸水665棟)。

県では、約300箇所の災害復旧事業を申請し、復旧工事を開始しようとしているところ。

特に被害の大きかった阿仁川については、増沢地区から五味堀地区までの約28km区間を災害復旧助成事業として、およそ106億円の事業費で対応していく。

ダムの治水効果について、大雨によりダム上流から大水がきた場合には、 下流に直接流すのではなく、ダムに溜めることにより、下流の河川水位を下 げることにより安全が図れる効果を説明。

河川砂防課説明に対する質疑応答

松橋委員: 2日前に現地にいってきたが、天井まで浸水した家屋もある。浸水による 湿気により家屋内にカビが発生しているが、これから冬を迎えるにあたり、 閉め切って暖房を炊かなければいけない状況がある。

それらによる健康被害が懸念されるため、県広報への掲示など積極的な呼びかけを、公共事業サイドからもお願いしたい。

(後日県回答:健康推進課へ本意見を伝え、健康推進課が行う講習会・会議などで注意を呼びかけていく方針を確認。その旨を松橋委員へ伝えた。)

< 終了 >